

令和6年10月
総会議事録

鳩山町農業委員会

令和6年10月25日

令和6年10月総会議事録

開 会 期 日	令和6年10月25日（金）				
開 催 場 所	鳩山町役場305・306会議室				
開議及び宣言者	午後1時59分 会長（議長）金子茂雄				
閉議及び宣言者	午後2時13分 会長（議長）金子茂雄				
議 長	会長 金子茂雄				
農 業 委 員 応 招 状 況					
1	—	欠 員	6	根 岸 郁 子	出 席
2	石 井 利 幸	出 席	7	金 井 幸 雄	出 席
3	小 鷹 隆 石	出 席	8	戸 口 英 子	出 席
4	小 林 三 千 雄	出 席	9	中 原 哲 彦	出 席
5	飯 島 千 春	出 席	10	金 子 茂 雄	出 席
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員 出 席 状 況					
1	畑 誠	出 席	4	宮 崎 広 幸	出 席
2	保 積 幸 明	出 席	5	吉 岡 只 正	出 席
3	小 久 保 光 男	出 席	6	田 島 健 一	出 席
議 題	農地法の規定に基づく諸申請の審議の件				
傍聴者数	なし				
参 与 ●事務局出席者 ・吉澤祐一 事務局長 ・千装隆宏 書記 ・馬場紫野 担当					

〔開会の宣言〕 午後 1 時 5 9 分

◎金子会長

ただ今の出席農業委員は 9 名、農地利用最適化推進委員は 6 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年 10 月鳩山町農業委員会定例総会を開会いたします。

〔議事日程の報告〕

◎金子会長

本日の議事日程はお手元に配布したとおりでございます。

〔議事録署名委員の指名〕

◎金子会長

日程第 1、議事録署名委員の指名をいたします。

本日の定例総会の議事録署名委員は、5 番・飯島千春委員、6 番・根岸郁子委員を指名いたします。

お願いいたします。

〔会期の決定〕

◎金子会長

日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今月の定例総会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。ご異議はございませんか。

〔異議なしの声あり〕

◎金子会長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

[諸般の報告]

◎金子会長

日程第 3、諸般の報告を行います。

ここで会長としての報告をいたします。

10 月 4 日に常設審議委員会が開催されましたので、理事として WEB により出席いたしました。また、9 月 30 日に 大橋地区の、地域計画に関する第 2 回説明会が開催されましたので、出席しました。

そのほか、農業委員会会長として会長を務める、鳩山町国保運営協議会に関して、10 月 21 日に、「入間福祉圏国保運営協議会研究会」が開催され、出席いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

◎金子会長

ここで、議案第 1 号の説明を委員として行いたいので、会長職務代理の小鷹委員と交代いたします。

暫時休憩します。

暫時休憩 [午後 2 時 0 1 分]

再開 [午後 2 時 0 3 分]

◎小鷹職務代理

再開します。

金子会長に代わりまして、議案第 1 号の終了まで、私が議事進行を務めさせていただきます。

[日程第 4、議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による

許可申請の可否について]

◎小鷹職務代理

日程第4、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請の可否についての資料番号1を議題とします。事務局の朗読をお願いいたします。

◎書記

朗読します。議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請の可否について。令和6年10月10日受付。

資料番号1、大字大豆戸[REDACTED]、地目、畑、面積、1,023 m²。譲受人 [REDACTED]

[REDACTED]。耕作地、241a、労働力、1。譲渡人 [REDACTED]

転用目的：所有権移転。

面積合計、畑、1,023 m²。

◎小鷹職務代理

この件につきまして、小用・大豆戸地区担当の金子農業委員よりご説明をお願いいたします。

◎金子委員

小用・大豆戸地区担当の金子です。

では、議案第1号、資料番号1の農地法第3条第1項の規定に基づく申請について説明いたします。

譲受人は、15,699 m²の所有農地と、7,362 m²の借入地があり、全ての農地が良好に管理・耕作されております。

譲渡人は、相続により農地を所有しておりますが、[REDACTED]に住んでいるため耕作が困難であることから、当該農地の[REDACTED]にお住いの譲受人へ所有権を移転する話がまとまり、今回の申請に至りました。

以上のような状況でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎小鷹職務代理

ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の小用・大豆戸地区担当の宮崎委員より農地の利用状況等についてご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

◎宮崎委員

小用・大豆戸地区担当の宮崎です。

では、議案第1号、資料番号1の農地法第3条第1項の規定に基づく申請について、意見を述べさせていただきます。

申請内容については、金子農業委員から説明があったとおりでございます。

申請地は、町外の方への相続により、長年一定の管理がなされた休耕地となっている状況でございますが、今回の所有権移転によりまして、今後、当該農地の有効活用が期待されると思われます。

以上、最適化推進委員の意見とさせていただきます。

◎小鷹職務代理

ありがとうございました。事務局からの補足説明がありますか。

◎書記

それでは、議案第1号の補足説明をさせていただきます。

事業説明については金子農業委員から、また宮崎推進委員からはご意見をいただいたところでございます。

申請地の状況につきましては、先ほどご確認いただきましたとおりでございます。

譲受人は、認定農業者として■■■■地区で精力的に農作業を行っており、■■■■に隣接する農地を取得することで、更なる経営規模の拡大を図るとともに、作業効率を上げた営農環境を構築する計画としております。

以上、補足説明とさせていただきます。

◎小鷹職務代理

ありがとうございました。この件につきまして、これより質疑に入ります。

ご意見がある方、挙手をお願いいたします。

◎小久保委員

はい。

◎小鷹職務代理

小久保委員。

◎小久保委員

資料10ページの「3経営規模」には、3名分の労働力が書いてありますが、労働力は1でよろしいのでしょうか。

◎小鷹職務代理

事務局お願いします。

◎書記

資料10ページに記載の労働力は、現在の耕作地全体に対するものでございまして、

今回の申請での労働力は、本申請地に対するものとなっております。

◎事務局長

資料 10 ページの経営計画書では、「3 経営規模」が耕作地全体の計画、「4 経営形態」が申請該当地の計画、と区分されているものでございます。

◎小鷹職務代理

そのほかございますか。

[なしの声あり]

◎小鷹職務代理

なしの発言をいただきました。よろしいですか。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の可否についての資料番号 1 の採決を行います。

本申請に対し、許可することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

◎小鷹職務代理

挙手全員です。よって、議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の可否についての資料番号 1 は許可することに決定いたしました。

◎小鷹職務代理

議案第 1 号の審議が終了しました。ここで金子会長と交代いたします。

暫時休憩します。

暫時休憩 [午後 2 時 1 2 分]

再開 [午後 2 時 1 3 分]

◎金子会長

再開します。

[閉会の宣告] 午後 2 時 1 3 分

◎金子会長

以上で今月の総会に付された案件は、すべて終了いたしました。よって、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔異議なしの声あり〕

◎金子会長

異議なしと認めます。

よって、今定例総会は閉会することに決定されました。

お疲れさまでした。

上記会議のてん末を以ってその相違ないことを証するためにここに
署名・捺印する。

令和6年11月25日

会長 金子茂雄 

職務代理 小鷹隆正 

委員 飯島千春 

委員 根岸郁子 